



平成19年箱根町成人式

20歳を迎えられた皆さんの新しい門出をお祝いして、成人式を開催します。

来年の成人式では、先に募集した成人式実行委員会の皆さんによって、式典終了後に予定している交流会の企画が現在検討されているところです。

就学や就職で、町外にお住まいの方にも声をかけていただき、多くの仲間との再会のきっかけとなり、将来の夢などを語り合おう、思い出に残る楽しいひとときを過ごしてみませんか。

日時 1月8日(月) 正午から  
場所 ホテル小涌園 コンベンションパレス  
対象 昭和61年4月2日から昭和62年4月1日までの間に生まれ、町内に在住している方

### 国民年金の保険料は納めましたか？

国民年金の第1号被保険者の方(自営業者や学生など)は、社会保険庁から送付された納付書で保険料を納めます。平成18年度の国民年金の定額保険料は、月額13,860円です。

毎月の保険料は、翌月末日が納付期限となっています。また納付期限から2年を過ぎると時効となり保険料を納めることができなくなります。

また、半額、4分の3、4分の1納付を承認された方は、その保険料を納めないで未納期間となってしまうのでご注意ください。

保険料の免除承認期間や、学生納付特例の承認期間は、10年以内であれば、追納することができます。将来の年金額を増やすためにも追納をしましょう。

なお、追納の保険料は、3年目から経過した年数に応じて加算がつかますので早めの追納をお勧めします。

### 保険料免除・猶予制度の活用を!

保険料を納めることが困難な方には、保険料の納付が免除・猶予される制度があります。免

※実家などが町内にあり、就学や就職で町外に在住している方も出席できます。

内容 式典(新成人代表のこぼなど)、記念写真撮影、交流会

その他 成人式当日には、案内状を持参してください。(案内状は、対象となる方へ、12月中旬に発送の予定です)

照会先 教育委員会生涯学習課  
☎5-7601

### 箱根町賀詞交換会

日時 平成19年1月5日(金) 10時~  
場所 ホテル小涌園コンベンションパレス  
会費 1,000円  
申込方法 会費を添えて12月20日(水)までに庶務課または出張所へお申し込みください。  
照会先 庶務課 ☎5-9561

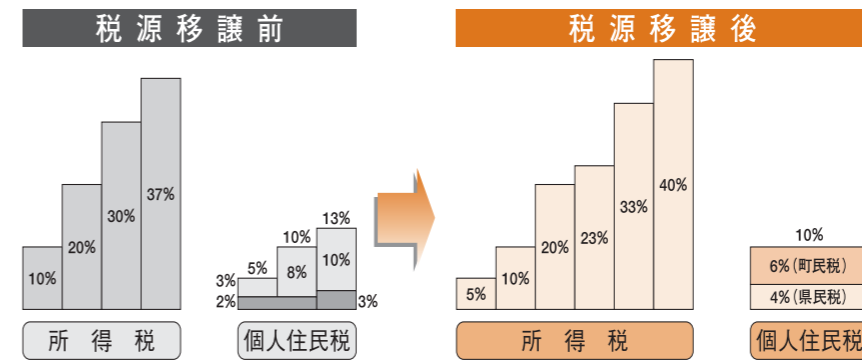
### 住民税

### 税源移譲のポイント!

広報11月号で、住民税の改正について掲載しましたが、『所得税から個人住民税への税源移譲』について、今回は具体的な事例をお知らせします。

### 所得税から個人住民税への税源移譲について

所得税の一部を個人住民税へ



移すため、個人住民税の税率が3段階から一律10%に変わります。

また、所得税の税率も4段階から6段階に変わります。

そのため、この税源移譲によって全体の負担額が変わることはありません。

平成19年度の税源移譲による税額について標準的な参考例は次のとおりです。



●単身者の場合(図①)  
●夫婦子ども2人の場合(図②)

※夫婦子ども2人の場合、子どものうち1人が特定扶養親族に該当するものとしています。

※一定の社会保険料が控除されるものとして計算されています。

※住民税には、均等割は含まれていません。

※参考例は、税源移譲による負担変動を示すものです。このほか平成19年分所得税、平成19年度住民税から定率減税分が廃止されることなどの影響がありますのでご注意ください。

照会先 税務課 ☎5-7750

### ●夫婦子ども2人の場合(図②)

給与収入	税源移譲前(単位:円)			税源移譲後(単位:円)		
	所得税	住民税	計	所得税	住民税	計
300万円	0	9,000	9,000	0	9,000	9,000
500万円	119,000	76,000	195,000	59,500	135,500	195,000
700万円	263,000	196,000	459,000	165,500	293,500	459,000
1,000万円	688,000	442,000	1,130,000	590,500	539,500	1,130,000

### ●単身者の場合(図①)

給与収入	税源移譲前(単位:円)			税源移譲後(単位:円)		
	所得税	住民税	計	所得税	住民税	計
300万円	124,000	64,500	188,500	62,000	126,500	188,500
500万円	258,000	163,000	421,000	160,500	260,500	421,000
700万円	474,000	307,000	781,000	376,500	404,500	781,000
1,000万円	966,000	553,000	1,519,000	868,500	650,500	1,519,000

てを楽しむ会です。毎月1回12月19日(火)には、サンタさんがやってきます。親子で一足早いクリスマスを楽しみましょう。サンタさんからのプレゼントもあります!

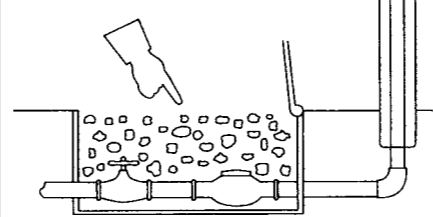


- 子育て支援事業 親子で遊ぶお部屋を用意して、アドバイザーがお待ちしています。仙石原子育て支援センター 湯本子育てサロン
  - 特別保育事業 一時保育(保育園開所日) 3歳以上、就学前のお子さんを保育園で預かりしています。
  - 休日保育 3歳以上、就学前のお子さんを休日、家庭の事情で保育ができない場合に一時的にお預かりしています。(仙石原) 幼児一時預かり 2歳以上、就学前のお子さんをお預かりしています。(湯本)
- ※子育てに関するご相談は、随時受け付けています。
- 照会先 健康福祉課 ☎5-0800

### 水道管にも冬の準備を

凍結防止には、次のような方法があります

屋外の配管や蛇口、メーターの凍結防止には、発泡スチロールやウレタンフォームなどを巻きつけたり、細かくしてメーターボックスの中に入れて保温してください。



照会先 上下水道課 ☎5-9569

### タイヤチェーン貸し出し

使用料	
軽自動車用	500円
乗用車用	500円
マイクロバス用	700円

突然の雪でも、町民や観光客の皆さんが安全に積雪道路を走行できるようにタイヤチェーンを貸し出しています。

貸出(返還)場所	貸出できる日時
役場本庁	☎5-9562 無休・8:00~21:00
宮ノ下出張所	☎2-2742 土、日曜日、祝日(12/29~1/3を含む)を除く・8:30~17:15
宮城野出張所	☎2-2743 土、日曜日、祝日(12/29~1/3を含む)を除く・8:30~17:15
仙石原出張所	☎4-8404 土、日曜日、祝日(12/29~1/3を含む)を除く・8:30~17:15
社会教育センター	☎2-2694 月、祝日の翌日、年末年始(12/28~1/4)を除く・8:30~17:15
消防署(本署)	☎2-4511 無休・6:00~21:00
消防署湯本分署	☎5-5203 無休・6:00~21:00
消防署仙石原分遣所	☎4-8842 無休・6:00~21:00
消防署箱根分遣所	☎3-6642 無休・6:00~21:00
芦之湯フラワーセンター	☎3-7350 無休・9:00~16:30

※貸出期間は原則として2日間です。 ※貸し出しの予約はできません。

冬期は、タイヤチェーンを常時携帯して、積雪時は早めに着装するようにしましょう。また、積雪道路を走行する場合は、車間距離を十分にとり、無理をしないようにしましょう。

照会先 防災課 ☎5-9562